

広島県公安委員会告示第5号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。）第6条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第9条第1項の規定により告示する。

平成26年1月27日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名 (住所)	製造業者名 (住所)
3P1122	告示の日 (平成26年1月27日)から3年間	ぱちんこ遊技機	CR 萌えよ剣 3-240 OMX	タイヨーエレック株式会社 代表取締役 甘利 祐一 (愛知県名古屋市西区見寄町125番地)	左同
3S1188	同上	回胴式遊技機	御伽屋 HANZO ZZ	同上	左同
3S1100	同上	同上	ビッグボーナス X 64A	株式会社タイヨー 代表取締役 小山 英樹 (東京都港区芝四丁目3番5号)	左同